

別記様式第 3 号（第 6 条関係）（令元公安規 3 ・ 一部改正）

（表）

		第	号
運転適性指導者証			
写 真	氏 名		
	生年月日		
上記の者は、道路交通法第 108 条の 31 第 2 項第 9 号の規定による運転適性指導の業務に従事する者であることを証明する。			
年 月 日			
都道府県交通安全活動推進センター		印	

（裏）

運転適性指導者は、指導業務に従事するに当たっては、運転適性指導者証を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
（交通安全活動推進センターに関する規則第 4 条第 3 項及び第 6 条第 2 項）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 B 列 8 番とする。